

平成29年度東京都高齢者保健福祉施策推進委員会の運営について

課題

高齢者保健福祉計画の進行管理
介護保険制度の評価・検証

介護給付適正化の
のより一層の推進

高齢者の居住安定確保
(福祉分野)の見直し

財政安定化基金
の運営

委員会の構成

高齢者保健福祉施策推進委員会

- ◆ 趣 旨 事業者等関係団体や都民等の意見を広く聴取するとともに、区市町村と一体となって東京都高齢者保健福祉計画の進行管理、介護給付適正化の一層の推進、居住安定確保プランの見直しなどを行い、高齢者保健福祉施策等の推進を図る。
- ◆ 設置期間 平成27年度～29年度
- ◆ 委員構成 学識経験者、区市町村職員、東京都国民健康保険団体連合会職員、介護支援専門員、地域包括支援センター職員、事業者団体、都民代表、東京都職員 計32名
※ 広く事業者や都民の意見を聴取し、施策や制度検証等に反映させるための委員構成としている。
- ◆ 実施内容 次の事項について検討等をするとともに、その成果について適宜、区市町村等への普及を図る。

(1) 高齢者保健福祉計画等の進行管理及び分析に関すること。	(2) 介護保険制度の検証及び国提案に関すること。
(3) 介護給付適正化に関すること。	(4) 高齢者居住安定確保計画（福祉分野）の検討に関すること。等
(5) 介護保険財政安定化基金に関すること。	(6) その他必要な事項に関すること。

休止

調査検討部会

- ◆ 委員構成：学識経験者、事業者団体、介護支援専門員、区市町村職員、東京都職員 計16名
- ◆ 実施内容：第7期計画策定に関する調査の検討 等

介護保険財政安定化基金拠出率検討部会

- ◆ 委員構成：区市町村職員、東京都職員 計6名
- ◆ 実施内容：第7期の拠出について 等

介護給付適正化部会

- ◆ 委員構成：医療機関職員、区市町村職員、地域包括支援センター職員、東京都国民健康保険団体連合会職員、東京都福祉保健財団、介護支援専門員、東京都職員 計18名
- ◆ 実施内容：東京都介護給付適正化計画の実行、介護給付の適正化・適切化の推進、保険者機能の強化 等

部会